

くりりんセンターに家庭のごみを搬入する方へ

燃やすごみ

*ごみ搬入の際は、係員が誘導しますので指定場所にごみを投入して下さい。

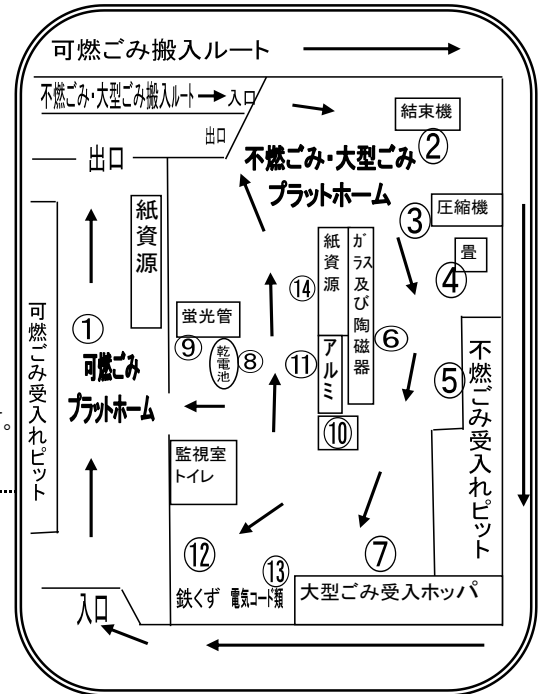
- ① 紙類、生ごみ、草、衣類、紙おむつ、木製の箱（小型の魚箱程度の大きさまで）、木の枝（太さ5cm以下、長さ1m以下）、布団



燃やさないごみ 大型ごみ

- ② じゅうたん、ベッドマット、マットレス、シート類
 ③ ビニール袋、カセットテープ・ビデオテープ
 ④ 畳
 ⑤ プラスチック製品（小型で金属を含まない）
 ■発泡スチロール ■ペットボトル ■靴類
 ■小型のおもちゃ（電池は取り除く）
 ⑥ ガラス製品、陶磁器、コンクリート、焼却灰（袋に入れる）
 ⑦ 大型ごみ（大きな金属以外）
 ■木製家具（ガラスを取り除く） ■大型の木製品
 ■掃除機等 ■大型プラスチック
 ■木（太さ5cm以上20cm以内、長さ2m以内）
 *直径が20cm以上のものは、半分に割って下さい。
 ⑧ 乾電池（充電式電池、ボタン電池は販売店のサイクルボックスへ）
 *充電式電池：携帯電話、デジタルカメラ等に使用されています。
 ⑨ 蛍光灯

【案内図】



リサイクルするごみ

- ⑩ 空き缶（アルミとスチールに分けて下さい）
 ⑪ アルミホイール、アルミサッシ等のアルミ製品
 ⑫ 金属類
 ■自転車 ■ガスレンジ ■鍋・釜
 ■ストーブ ■その他金属類
 ⑬ 電気コード類
 ⑭ 新聞紙、雑誌、ダンボール

処理料金について

10kgごとに **170円**



- 直接、窓口でお住まいの市町村名とごみの種類をお申し出下さい。
- 料金は計量所窓口で直接お支払い下さい。
- ごみの重量に対して処理料金がかかりますので、資源ごみはできるだけ計画収集や資源集団回収にお出しすることをお勧めします。また、「有料ごみ袋」を使用して搬入した場合でも処理料金がかかります。ダンボール、透明半透明の袋をご利用ください。

【搬入する際のご注意点】

- ※ ごみの種類ごとに投入口が分かれていますので、降ろしやすいように事前に分別して下さい。
- ※ 容器類は中身を取り除き、水ですすぐなどの前処理が必要です。
- ※ スプレー缶は中身を使い切り、搬入して下さい。

搬入できる日

- 月曜日～土曜日
- 時間：9時～17時
- ※時間に余裕をもってお越し下さい。

搬入できない日

- 日曜日
- 海の日（7月 第3月曜日）
- 体育の日（10月 第2月曜日）
- 12月31日の午後から1月2日まで

※ごみの分別などの詳細については、お住まいの市町村が配布する「ごみ分別パンフレット」をご覧ください。

